

岩手県立御所湖広域公園

管理等業務仕様書

及び

施設の概要

目 次

1 仕様書編

岩手県立御所湖広域公園管理等業務仕様書	1
岩手県立御所湖広域公園管理等業務特記仕様書	7
別記1 施設点検要領	8
別記2 施設修繕内訳	16
別記3 植栽管理基準	17
別記3付表 植栽管理基準明細書	22
別記4 清掃業務基準明細表	24
様式第1 管理日誌	27
様式第2 公園施設破損等報告書	28
様式第3 有料公園施設利用台帳	29
様式第4 行為許可記録簿(年度)	30
様式第5 事故報告書	31
様式第6 岩手県立御所湖広域公園の管理運営状況(平成 年 月分)について	32

2 施設の概要編

(1) 県立御所湖広域公園 有料施設の利用状況及び収入実績	33
(2) 県立御所湖広域公園 有料施設料金表	34
[参考] 県立御所湖広域公園 支出の状況	35
別表1 施設等一覧	36
別表2 備品一覧	47

(参考)

御所湖広域公園 開設状況図	49
---------------	----

岩手県立御所湖広域公園管理運営業務仕様書

第1章 総 則

(適用)

第1 この仕様書は、指定管理者が行う岩手県立御所湖広域公園（以下「公園」という。）の管理運営業務（以下「業務」という。）について適用する。

(業務の履行)

第2 指定管理者は、本仕様書及び関係法令の規定に基づき、業務を履行するものとする。

2 指定管理者は、この仕様書に定めのない事項であっても、業務遂行上必要と認められる事項については、指定管理料及び利用料金収入の範囲内において実施するものとする。

(指示の履行)

第3 指定管理者は、県(盛岡広域振興局を含む。以下同じ。)の指示に従い、相互に協調して業務を円滑に遂行しなければならない。

(管理日誌)

第4 指定管理者は、指定期間中における業務の実施結果等について、管理日誌（様式第1）に記録しなければならない。

2 前項の管理日誌は、県から求められた場合には速やかに提出しなければならない。

第2章 従 業 者

(従業者の配置等)

第5 指定管理者は、業務を円滑に遂行するため、業務に適した者を適時適切に配置するものとする。

2 指定管理者は、統一した名札等を定め、業務に従事する者（以下「従業者」という。）であることを明確にしなければならない。

(服務)

第6 指定管理者は、従業者に公の施設の業務に従事するものであることを自覚させ、利用者への対応、作業態度等に十分に注意を払うよう徹底しなければならない。

2 指定管理者は、従業者に業務上知り得たことを他に漏らさないよう徹底しなければならない。

第3章 供 用

(供用期間等)

第7 公園の供用期間は、原則として4月1日から11月30日までとする。

2 前項の供用期間を延長する場合は、指定管理者は盛岡広域振興局にその旨通知するも

のとし、短縮する場合は、指定管理者は盛岡広域振興局にその旨協議するものとする。

(供用時間)

第8 公園の供用時間は、原則として午前9時から午後5時までとする。

2 前項の供用時間を延長する場合は、指定管理者は盛岡広域振興局にその旨通知するものとし、短縮する場合は、指定管理者は盛岡広域振興局にその旨協議するものとする。

(有料公園施設の無料供用)

第9 次に掲げる日は、有料公園施設の無料供用について配慮するものとする。

- (1) みどりの日
- (2) 御所湖まつりの日
- (3) 都市緑化月間(10月)において県と協議して定める日

第4章 施設管理

(施設管理)

第10 指定管理者は、公園施設(都市公園法(昭和31年法律第79号。以下「法」という。))

第5条第1項の規定に基づき県が許可している公園施設を除く。以下同じ。)及び県が貸与する備品を、適正かつ良好な状態で管理しなければならない。

2 指定管理者は、公園施設の維持管理のため、次の予防保全及び事後保全を行うものとする。

- (1) 予防保全 定期的に点検、手入れなどを行い、安全性、快適性、機能性を確認するとともに、劣化損傷を未然に防止する。
- (2) 事後保全 劣化損傷に対して取替・補修を行い、安全性、機能性、美観を回復する。

(予防保全)

第11 指定管理者は、供用期間中毎日公園を巡視し、別記1公園施設点検簿により対象施設等を点検するものとする。

2 点検により施設の異常を発見したときは、速やかに使用停止又は応急措置を行うとともに、軽微なものを除き、公園施設破損等報告書(様式第2)等により盛岡広域振興局に報告するものとする。

3 前項の措置のほか、異常のあった箇所及び内容並びに行った処理の内容について、管理日誌に記載するものとする。

4 指定管理者は、前項の措置を行うほか、軽易な補修を行うため最低限必要な器具・機材類を指定管理料の範囲内において常時備えておくものとする。

(事後保全)

第12 指定管理者は、事後保全に係る施設補修として、別記2施設修繕内訳による修繕工事等を実施するものとする。

2 指定管理者は、利用者による対象施設等の破損・盗難等の事件を発見したときは、速やかに所轄の警察署に通報するとともに、第 11 第 2 項の例により盛岡広域振興局に報告するものとする。

(法定点検等)

第 13 指定管理者は、次に掲げる法令により点検等が義務付けられている施設又は安全上若しくは保安上点検等が特に必要と認められる施設について、点検等の措置を行うものとする。この場合において、当該点検項目及び内容等はそれぞれの法令等に従うものとする。

- (1) し尿浄化槽（浄化槽法）
- (2) 貯水槽（水道法）
- (3) 消防設備等（消防法）
- (4) 自家用電気工作物（電気事業法）
- (5) 遊具（専門技術者による年 1 回以上の総合点検を、第 11 の予防保全とは別に行う。）
- (6) 夜間警備設備

(光熱水費等の支払い)

第 14 指定管理者は、光熱水費等の支払いを行うものとする。

(閉園中の巡視)

第 15 指定管理者は、閉園している期間中においても、積雪等により実施できない場合を除き、第 11 の規定に準じて巡視及び点検を実施するものとする。

第 5 章 植 栽 管 理

(植栽管理)

第 16 指定管理者は、公園の芝生、樹木等の維持管理のため、別記 3 植栽管理基準に準拠して必要な措置を行うものとする。

第 6 章 清 掃

(清掃)

第 17 指定管理者は、公園施設の美観の保持及び快適な環境の保全のため、次に掲げる事項に配慮し、別記 4 清掃業務基準明細表に準拠して定期的に清掃を行うほか、随時必要な措置を行うものとする。

- (1) 公園の利用者の妨げとならないよう作業を実施すること。
- (2) 廃棄物及び回収物等は、速やかに、かつ、適正に搬出又は処理すること。
- (3) 劇薬の取扱い及び管理については、十分に注意すること。

第7章 有料公園施設

(有料公園施設の利用許可)

第18 指定管理者は、県立都市公園条例（昭和41年岩手県条例第15号。以下「条例」という。）第22条第1項第3号に規定する業務（行政手続条例（平成8年岩手県条例第3号）第2条第5号に定める不利益処分を含む。）を行うに当たっては、条例及び行政手続条例を遵守しなければならない。

2 指定管理者は、行政手続条例第5条で定める審査基準、同条例第6条で定める標準処理期間及び同条例第12条で定める処分の基準について、県とあらかじめ協議のうえこれらを定め、管理事務所に備えておくものとする。

3 指定管理者は、行政手続条例第2条第5号に定める不利益処分を行うに当たっては、知事が行う聴聞の手続に関する規則（平成6年岩手県規則第204号）の規定に準じた手続を、あらかじめ定めておくものとする。

4 指定管理者は、条例第21条第2項において準用する条例第7条第2項の許可をするときは、申請者に対し、次の書類を交付しなければならない。

(1) 野球場 県立都市公園条例施行規則（昭和41年岩手県規則第51号。以下「規則」という。）様式第14号に準ずる有料公園施設使用許可書

(2) テニスコート 規則様式第15号の4に準ずる利用券

(3) レクリエーション広場 規則様式第15号の7に準ずる利用券

(利用料金の収納)

第19 指定管理者は、条例第21条第2項において準用する条例第7条第2項の規定による許可を受けた者から利用料金を収納する。

2 前項の利用料金は、条例第23条第4項の規定に基づき、指定管理者の収入とする。

3 指定管理者は、有料公園施設ごとに有料公園施設利用台帳（様式第3）を備え、利用の状況を明らかにしておくものとする。

4 指定管理者は、条例第24条において準用する条例第14条の規定を適用した場合における有料公園施設台帳への記載については、全額免除の場合には備考欄に別掲扱いで、一部免除の場合は備考欄に再掲扱いで、それぞれ免除の理由、使用料の区分、免除した額及び件数を記入するものとする。

第8章 利用管理等

(利用案内等)

第20 指定管理者は、公園利用者等に次に掲げる各種情報を対面、電話又は園内放送等の手段により適時適切に伝達するものとする。

(1) 施設の内容及び配置、供用時間、使用手続等のガイダンス

- (2) 迷子、忘れ物及び待ち合わせ等のメッセージ
 - (3) その他公園管理上必要と認められる情報
- 2 指定管理者は、パンフレットを作成し、配布する等より広く公園に関する情報を提供し、利用の促進に努めるものとする。
 - 3 指定管理者は、公園利用者等からの苦情・提言等について受け付け、対応しなければならない。

(利用指導等)

第 21 指定管理者は、公園の保全上又は機能の増進のため、次に掲げる事項について個別又は包括的に指導等を行うものとする。

- (1) 公園内での禁止行為又は危険行為の予防又は制止のための指導
 - (2) 公園施設の正しい使用方法及びルール等に関する指導
 - (3) その他公園管理上必要な指導又は調整等
- 2 指定管理者は、前項の業務を実施するため、供用期間中は毎日、利用者の状況に応じて園内の巡回を行うものとする。

(行為の許可)

第 22 指定管理者は、条例第 22 条第 1 項第 1 号及び同項第 4 号に規定する業務を行うに当たっては、法、条例及び行政手続条例を遵守するとともに、必要に応じて県の指示に従うものとする。

- 2 第 18 条第 2 項及び第 3 項の規定は、前項の業務について準用する。
- 3 条例第 21 条第 2 項において準用する条例第 3 条第 1 項の許可申請は、規則様式第 5 号又は様式第 6 号に準じて指定管理者が定める申請書により申請させるものとする。
- 4 指定管理者は、前項の許可をするときは、申請者に対し規則様式第 12 号又は様式第 13 号に準じて指定管理者が定める許可書を交付しなければならない。
- 5 指定管理者は、条例第 21 条第 2 項において準用する条例第 3 条第 1 項の規定による許可を受けた者から利用料金を収納する。
- 6 前項の利用料金は、条例第 23 条第 1 項の規定に基づき、当該指定管理者の収入とする。
- 7 指定管理者は、行為許可記録簿（様式第 4）を備え、許可の状況を明らかにしておくものとする。

(事故の処理)

第 23 指定管理者は、人身事故が発生した場合には、事故者の保護に努め、応急手当を行うほか、救急車の要請等適切な措置を行わなければならない。

- 2 指定管理者は、利用者の金品の盗難、紛争等の事件が発生した場合には、所轄の警察署に通報するものとする。
- 3 指定管理者は、事故・事件（以下「事故等」という。）の内容の如何にかかわらず、当

事者又は目撃者等から場所及び経緯並びに住所、氏名及び保護者名等を聴取し、原因の究明に努めるとともに、管理上の改善が必要と認められる事項については、速やかに対応するものとする。この場合において、住所、氏名及び保護者名等個人情報に関する事項の聴取については事故処理に必要な範囲に限定するとともに、その情報の取扱いについては十分に注意しなければならない。

4 指定管理者は、事故報告書（様式第5）等により事故等の顛末を盛岡広域振興局に報告するものとする。

5 指定管理者は、携帯できる救急医薬品等を常備しておかなければならない。

（調査等）

第24 指定管理者は、供用期間中は次に掲げる事項について毎日調査し、第4に規定する管理日誌に記載しなければならない。

(1) 気温・天候等

(2) 利用者数（概算）

(3) 駐車場利用台数（概算）

（災害対策）

第25 指定管理者は、公園に関わる災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合には、別に県が定める都市計画課災害応急対策マニュアル等に従って所要の対応をしなければならない。

2 県は、前項に規定する都市計画課災害応急対策マニュアル等を変更しようとする場合には、指定管理者に関わる部分についてあらかじめ指定管理者に協議しなければならない。

3 指定管理者は、消防計画に基づき定期的に消防又は避難に係る訓練を実施するものとする。

（報告等）

第26 指定管理者は、毎月の業務の状況について、岩手県立御所湖広域公園の管理運営状況（平成 年 月分）について（様式第6）により、次の書類を添えて、翌月10日までに盛岡広域振興局に提出するものとする。

(1) 第19第3項に規定する有料公園施設利用台帳の写し

(2) 第22第7項に規定する行為許可記録簿の写し

岩手県立御所湖広域公園管理等業務特記仕様書

- 1 岩手県立御所湖広域公園内の「乗り物広場」は、次のとおり取り扱うものとする。
 - (1) 指定管理者となった者は、「乗り物広場」の管理運営を行うものとし、都市公園法第5条第1項の規定に基づく管理許可を申請しなければならない。
 - (2) 「乗り物広場」の活用は、現在の形態にこだわらず、許可を受けた者の創意工夫により運営して差し支えないものとする。ただし、工作物等を設置する場合は、別途都市公園法に基づき県の許可を受けなければならない。
 - (3) 「乗り物広場」で使用する遊具は、県が無償で貸与するものとする。ただし、維持補修に要する費用及び使用不能となった場合の処理費用は、当該許可を受けた者の負担とする。
 - (4) 「乗り物広場」における遊具の利用料は、当該許可を受けた者が任意に設定して差し支えないが、入場料を徴収することはできないこと。
- 2 「除スポーツセンター」内にあるつなぎスイミングセンター跡地についても、建物管理、植栽管理、清掃等施設を適切に維持する管理は行わなければならない。
- 3 「除スポーツセンター」内にある「つなぎ多目的運動場」は、盛岡市が設置許可を受けて管理していることから、管理区域から除く。

別記1

施設点検要領

- 1 従業者は、別添「公園施設点検簿」により点検し、異常があるときは所要の措置を行う。
- 2 所定の措置が完了した後、異常のあった箇所、異常内容及び処理内容を管理日誌（様式第1）に記入する。

別記1

公園施設点検簿

公園施設点検簿	年度	御所湖広域公園	調査員	調査年	月	日
---------	----	---------	-----	-----	---	---

No. 1東口案内所、No. 2さくら園、No. 3尾入野湿性植物園、No. 8黒沢川水辺園地

施設名	点検箇所	点検項目
園路	路面	①破損 () ②不陸 ③排水不良 ④障害物 () ⑤清掃
		⑥その他
広場		①破損 () ②不陸 ③排水不良 ④障害物 () ⑤清掃
		⑥その他
車止め		①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他
標識板		①破損 ②腐蝕 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装 ⑥表示不明
		⑦ボルト ⑧落書き ⑨その他
くずかご		①位置 ②破損 ③腐蝕 ④倒れ ⑤ぐらつき ⑥ごみの回収 ⑦清掃
		⑧塗装 ⑨その他
吸いがら 入れ		①位置 ②破損 ③腐蝕 ④倒れ ⑤ぐらつき ⑥吸いがらの回収 ⑦清掃
		⑧塗装 ⑨その他
曲家	屋根・土壁 雨戸	①破損 ②腐蝕 ③その他
	側溝	①破損 ②つまり ③勾配不良 ④土砂堆積 ⑤その他
排水設備	管	①破損 ②つまり ③勾配不良 ④その他
	柵	①破損 ②つまり ③土砂堆積 ④蓋紛失 ⑤蓋破損 ⑥その他
階段	本体	①破損 ②亀裂 ③すりへり ④沈下 ⑤その他
	手すり	①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他
橋		①破損 ②腐蝕 ③塗装 ④段差 ⑤その他
植栽	樹木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病虫害 ⑤徒長 ⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷 ⑧雑草 ⑨その他
	芝生(地)	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④清掃 ⑤その他
	花壇	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④その他
	生垣	①枯損 ②枝折れ ③病虫害 ④徒長 ⑤支柱損傷 ⑥その他
休憩所		①破損 ②腐蝕 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ・落書き ⑥清掃 ⑦火気 ⑧その他
ベンチスツール 野外卓		①破損 ②腐蝕 ③塗料 ④ぐらつき ⑤汚れ ⑥固定不良 ⑦溶接不良
		⑧その他
公衆トイレ		①破損 ②腐蝕 ③汚れ・落書き ④清掃 ⑤その他
飲用水栓		①破損 ②亀裂 ③ぐらつき ④漏水 ⑤土砂堆積 ⑥紛失(蛇口・柵蓋) ⑦汚れ ⑧排水不良 ⑨その他

No. 28繫大橋南園地

施設名	点検箇所	点検項目
園路	路面	①破損 () ②不陸 ③排水不良 ④障害物 () ⑤清掃
		⑥その他
広場		①破損 () ②不陸 ③排水不良 ④障害物 () ⑤清掃
		⑥その他
外柵		①破損 ②倒れ ③腐蝕 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装 ⑥その他
車止め		①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他
標識板		①破損 ②腐蝕 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装 ⑥表示不明
		⑦ボルト ⑧落書き ⑨その他
くずかご		①位置 ②破損 ③腐蝕 ④倒れ ⑤ぐらつき ⑥ごみの回収 ⑦清掃
		⑧塗装 ⑨その他
吸がら 入れ		①位置 ②破損 ③腐蝕 ④倒れ ⑤ぐらつき ⑥吸がらの回収 ⑦清掃
		⑧塗装 ⑨その他
階段	本体	①破損 ②亀裂 ③すりへり ④沈下 ⑤その他
	手すり	①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他
植栽	樹木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病虫害 ⑤徒長 ⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷 ⑧雑草 ⑨その他
	芝生(地)	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④清掃 ⑤その他
	花壇	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④その他
	生垣	①枯損 ②枝折れ ③病虫害 ④徒長 ⑤支柱損傷 ⑥その他
休憩所		①破損 ②腐蝕 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ・落書き ⑥清掃 ⑦火気 ⑧その他
ベンチスツール 野外卓		①破損 ②腐蝕 ③塗料 ④ぐらつき ⑤汚れ ⑥固定不良 ⑦溶接不良
		⑧その他
飲用水栓		①破損 ②亀裂 ③ぐらつき ④漏水 ⑤土砂堆積 ⑥紛失(蛇口・柵蓋) ⑦汚れ ⑧排水不良 ⑨その他
時計台		①破損 ②時間誤差 ③調整装置故障 ④汚れ ⑤バッテリー ⑥その他
公衆トイレ		①破損 ②腐蝕 ③汚れ・落書き ④清掃 ⑤その他
照明灯		①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他

別記1

公園施設点検簿

公園施設点検簿	年度	御所湖広域公園	調査員	調査	年	月	日
---------	----	---------	-----	----	---	---	---

No.4繫大橋北園地、No.5自然林観察地、No.6塩ヶ森水辺園地

施設名	点検箇所	点検項目
園路	路面	①破損 () ②不陸 ③排水不良 ④障害物 () ⑤清掃
		⑥その他
広場		①破損 () ②不陸 ③排水不良 ④障害物 () ⑤清掃
		⑥その他
外柵		①破損 ②倒れ ③腐蝕 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装 ⑥その他
車止め		①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他
標識板		①破損 ②腐蝕 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装 ⑥表示不明
		⑦ボルト ⑧落書き ⑨その他
くずかご		①位置 ②破損 ③腐蝕 ④倒れ ⑤ぐらつき ⑥ごみの回収 ⑦清掃
		⑧塗装 ⑨その他
吸がら入れ		①位置 ②破損 ③腐蝕 ④倒れ ⑤ぐらつき ⑥吸がらの回収 ⑦清掃
		⑧塗装 ⑨その他
階段	本体	①破損 ②亀裂 ③すりへり ④沈下 ⑤その他
	手すり	①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他
植栽	樹木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病虫害 ⑤徒長 ⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷
		⑧雑草 ⑨その他
	芝生(地)	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④清掃 ⑤その他
	花壇	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④その他
	生垣	①枯損 ②枝折れ ③病虫害 ④徒長 ⑤支柱損傷 ⑥その他
休憩所		①破損 ②腐蝕 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ・落書き ⑥清掃 ⑦火気
		⑧その他
ハンチスツール 野外卓		①破損 ②腐蝕 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ ⑥固定不良 ⑦溶接不良
		⑧その他
飲用水栓		①破損 ②亀裂 ③ぐらつき ④漏水 ⑤土砂堆積 ⑥紛失(蛇口・桝蓋)
		⑦汚れ ⑧排水不良 ⑨その他
公衆トイレ		①破損 ②腐蝕 ③汚れ・落書き ④清掃 ⑤その他
照明灯		①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他
展望施設		①破損 ②倒れ ③腐蝕 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装 ⑥落書き ⑦その他
野鳥観察堀		①破損 ②倒れ ③亀裂 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装 ⑥落書き ⑦その他
土留擁壁		①破損 ②汚れ・落書き ③亀裂 ④その他
飲用水栓		①破損 ②亀裂 ③ぐらつき ④漏水 ⑤土砂堆積 ⑥紛失(蛇口・桝蓋)
		⑦汚れ ⑧排水不良 ⑨その他
時計		①破損 ②時間誤差 ③調整装置故障 ④汚れ ⑤バッテリー ⑥その他
公衆トイレ		①破損 ②腐蝕 ③汚れ・落書き ④清掃 ⑤その他

No.9中心地区、No.10雫石現況保存林

施設名	点検箇所	点検項目
園路	路面	①破損 () ②不陸 ③排水不良 ④障害物 () ⑤清掃
		⑥その他
広場		①破損 () ②不陸 ③排水不良 ④障害物 () ⑤清掃
		⑥その他
外柵	擬木・ネットフェンス	①破損 ②倒れ ③腐蝕 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装 ⑥その他
車止め		①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他
説明板 案内板		①位置 ②破損 ③腐蝕 ④倒れ ⑤ぐらつき
		⑥ボルト ⑦落書き ⑧その他
階段	本体	①破損 ②亀裂 ③すりへり ④沈下 ⑤その他
	手すり	①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他
植栽	樹木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病虫害 ⑤徒長 ⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷
		⑧雑草 ⑨その他
	芝生(地)	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④清掃 ⑤その他
	花壇	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④その他
	生垣	①枯損 ②枝折れ ③病虫害 ④徒長 ⑤支柱損傷 ⑥その他
休憩所		①破損 ②腐蝕 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ・落書き ⑥清掃 ⑦火気
		⑧その他
ハンチスツール 野外卓		①破損 ②腐蝕 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ ⑥固定不良 ⑦溶接不良
		⑧その他
飲用水栓		①破損 ②亀裂 ③ぐらつき ④漏水 ⑤土砂堆積 ⑥紛失(蛇口・桝蓋)
		⑦汚れ ⑧排水不良 ⑨その他
公衆トイレ		①破損 ②腐蝕 ③汚れ・落書き ④清掃 ⑤その他
照明灯		①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他
展望施設		①破損 ②倒れ ③腐蝕 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装 ⑥落書き ⑦その他
野鳥観察堀		①破損 ②倒れ ③亀裂 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装 ⑥落書き ⑦その他
土留擁壁		①破損 ②汚れ・落書き ③亀裂 ④その他

別記1

公園施設点検簿

公園施設点検簿	年度	御所湖広域公園	調査員	調査	年	月	日
---------	----	---------	-----	----	---	---	---

No. 16ファミリーランド

施設名	点検箇所	点検項目
園路	路面	①破損 () ②不陸 ③排水不良 ④障害物 () ⑤清掃
		⑥その他
広場		①破損 () ②不陸 ③排水不良 ④障害物 () ⑤清掃
		⑥その他
外柵		①破損 ②倒れ ③腐蝕 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装 ⑥その他
車止め		①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他
標識板		①破損 ②腐蝕 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装 ⑥表示不明
		⑦ボルト ⑧落書き ⑨その他
くずかご		①位置 ②破損 ③腐蝕 ④倒れ ⑤ぐらつき ⑥ごみの回収 ⑦清掃
		⑧塗装 ⑨その他
吸がら入れ		①位置 ②破損 ③腐蝕 ④倒れ ⑤ぐらつき ⑥吸がらの回収 ⑦清掃
		⑧塗装 ⑨その他
公衆トイレ		①破損 ②腐蝕 ③汚れ・落書き ④清掃 ⑤その他
排水設備	側溝	①破損 ②つまり ③勾配不良 ④土砂堆積 ⑤その他
	管	①破損 ②つまり ③勾配不良 ④その他
	枳	①破損 ②つまり ③土砂堆積 ④蓋紛失 ⑤蓋破損 ⑥その他
階段	本体	①破損 ②亀裂 ③すりへり ④沈下 ⑤その他
橋		①破損 ②腐蝕 ③塗装 ④段差 ⑤その他
植栽	樹木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病虫害 ⑤徒長 ⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷
		⑧雑草 ⑨その他
	芝生(地)	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④清掃 ⑤その他
	花壇	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④その他
	生垣	①枯損 ②枝折れ ③病虫害 ④徒長 ⑤支柱損傷 ⑥その他
休憩所		①破損 ②腐蝕 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ・落書き ⑥清掃 ⑦火気
		⑧その他
ベンチスツール 野外卓		①破損 ②腐蝕 ③塗料 ④ぐらつき ⑤汚れ ⑥固定不良 ⑦溶接不良
		⑧その他
パーゴラ		①破損 ②亀裂 ③倒状 ④ぐらつき ⑤固定不良 ⑥腐蝕 ⑦塗装
		⑧その他
飲用水栓		①破損 ②亀裂 ③ぐらつき ④漏水 ⑤土砂堆積 ⑥紛失(蛇口・枳蓋)
		⑦汚れ ⑧排水不良 ⑨その他

施設名	点検箇所	点検項目
レクリエーション 広場		①破損 () ②不陸 ③排水不良 ④障害物 () ⑤清掃
		⑥その他
水景施設	水	①水量 ②水質 ③ゴミ ④生物 ⑤漏水 ⑥その他
	設備	①破損 ②腐蝕 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ・落書き ⑥その他
	親水遊具	①破損 ②腐蝕 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ・落書き ⑥その他
木製遊具		①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④その他
砂場		①砂の減少 ②排水不良 ③危険物・ゴミの混入 ④その他
門		①破損 () ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗装 ⑤表示不明 ⑥施錠
		⑦油切れ ⑧その他

別記1 公園施設点検簿

公園施設点検簿	年度	御所湖広域公園	調査員	調査年	月	日
---------	----	---------	-----	-----	---	---

No. 21御所大橋運動場

施設名	点検箇所	点検項目	
園路	路面	①破損 () ②不陸 ③排水不良 ④障害物 () ⑤清掃	
		⑥その他	
広場		①破損 () ②不陸 ③排水不良 ④障害物 () ⑤清掃	
		⑥その他	
車止め		①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他	
標識板		①破損 ②腐蝕 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装 ⑥表示不明	
		⑦ボルト ⑧落書き ⑨その他	
くずかご		①位置 ②破損 ③腐蝕 ④倒れ ⑤ぐらつき ⑥ごみの回収 ⑦清掃	
		⑧塗装 ⑨その他	
吸がら入れ		①位置 ②破損 ③腐蝕 ④倒れ ⑤ぐらつき ⑥吸がらの回収 ⑦清掃	
		⑧塗装 ⑨その他	
倉庫		①破損 ②ぐらつき ③腐蝕 ④雨もり ⑤施錠 ⑥火気 ⑦物品 ⑧その他	
公衆トイレ	側溝	①破損 ②腐蝕 ③汚れ・落書き ④清掃 ⑤その他	
		管	①破損 ②つまり ③勾配不良 ④土砂堆積 ⑤その他
		柵	①破損 ②つまり ③土砂堆積 ④蓋紛失 ⑤蓋破損 ⑥その他
階段	本体	①破損 ②亀裂 ③すりへり ④沈下 ⑤その他	
	手すり	①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他	
植栽	樹木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病虫害 ⑤徒長 ⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷 ⑧雑草 ⑨その他	
	芝生(地)	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④清掃 ⑤その他	
	花壇	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④その他	
	生垣	①枯損 ②枝折れ ③病虫害 ④徒長 ⑤支柱損傷 ⑥その他	
野球場	グラウンド	①不陸 ②土砂 ③芝生 ④障害物 ⑤排水 ⑥その他	
	バックネットフェンス	①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④その他	
	備品	①損傷 ②数量不足 ③その他	
	付属設備	①損傷 ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗料 ⑤その他	
テニスコート	コート	①不陸 ②排水 ③ラインテープ ④障害物 ⑤その他	
	フェンス	①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④その他	
	備品	①損傷 ②数量不足 ③その他	
	付属設備	①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗料 ⑤その他	

No. 14御所大橋北園地

施設名	点検箇所	点検項目
園路	路面	①破損 () ②不陸 ③排水不良 ④障害物 () ⑤清掃
		⑥その他
小広場		①破損 () ②不陸 ③排水不良 ④障害物 () ⑤清掃
		⑥その他
外柵		①破損 ②倒れ ③腐蝕 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装 ⑥その他
車止め		①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他
説明板案内板		①位置 ②破損 ③腐蝕 ④倒れ ⑤ぐらつき
		⑥ボルト ⑦落書き ⑧その他
階段	本体	①破損 ②亀裂 ③すりへり ④沈下 ⑤その他
	手すり	①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他
植栽	樹木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病虫害 ⑤徒長 ⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷 ⑧雑草 ⑨その他
	芝生(地)	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④清掃 ⑤その他
	花壇	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④その他
	生垣	①枯損 ②枝折れ ③病虫害 ④徒長 ⑤支柱損傷 ⑥その他
公衆トイレ		①破損 ②腐蝕 ③汚れ・落書き ④清掃 ⑤その他
背付ベンチ		①破損 ②腐蝕 ③塗料 ④ぐらつき ⑤汚れ ⑥固定不良
グラウンド		①不陸 ②土砂 ③芝生 ④障害物 ⑤排水 ⑥その他

別記1

公園施設点検簿

公園施設点検簿	年度	御所湖広域公園	調査員	調査	年	月	日
---------	----	---------	-----	----	---	---	---

No.23 町場地区園地

施設名	点検箇所	点 検 項 目
園 路	路 面	①破損 () ②不陸 ③排水不良 ④障害物 () ⑤清掃
		⑥その他
広 場		①破損 () ②不陸 ③排水不良 ④障害物 () ⑤清掃
		⑥その他
外 柵		①破損 ②倒れ ③腐食 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装 ⑥その他
車 止 め		①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他
案内板 説明板		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装 ⑥表示不明
		⑦ボルト ⑧落書き ⑨その他
灰 捨 箱		①位置 ②破損 ③腐食 ④倒れ ⑤ぐらつき ⑥灰の回収 ⑦清掃
		⑧塗装 ⑨その他
炊 事 棟 (トイレ)		①破損 ②腐食 ③塗装 ④汚れ・落書き ⑤清掃
		⑥洗い場排水口ごみの回収 ⑦火気 ⑧その他
排水設備	側 溝	①破損 ②つまり ③勾配不良 ④土砂堆積 ⑤その他
	管	①破損 ②つまり ③勾配不良 ④その他
	柵	①破損 ②つまり ③土砂堆積 ④蓋紛失 ⑤蓋破損 ⑥その他
植 栽	樹 木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病虫害 ⑤徒長 ⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷 ⑧雑草 ⑨その他
	芝生(地)	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④清掃 ⑤その他
	花 壇	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④その他
	花 畑	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④その他
	生 垣	①枯損 ②枝折れ ③病虫害 ④徒長 ⑤支柱損傷 ⑥その他
休 憩 所		①破損 ②腐食 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ・落書き ⑥清掃 ⑦火気 ⑧その他
ハンチスツール 野 外 卓		①破損 ②腐食 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ ⑥固定不良 ⑦溶接不良
		⑧その他
飲用水栓		①破損 ②亀裂 ③ぐらつき ④漏水 ⑤土砂堆積 ⑥紛失(蛇口・柵蓋)
		⑦汚れ ⑧排水不良 ⑨その他
散 水 栓		①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④漏水 ⑤その他
枕木デッキ		①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④すりへり ⑤その他
階 段	本 体	①破損 ②亀裂 ③すりへり ④沈下 ⑤その他
	手 す り	①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他
門 扉		①破損 () ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤施錠
		⑥油切れ ⑦その他

施設名	点検箇所	点 検 項 目
コンビ ネーション 遊 具	各 部	①破損 ②倒き・ぐらつき ③すりへり ④腐食 ⑤突出物
		⑥塗装 ⑦その他
ふわふわ ド ー ム	各 部	①破損 ②腐食 ③汚れ・落書き ④すりへり ⑤突出物 ⑥塗装
		⑦その他
	砂	①砂の減少 ②排水不良 ③危険物・ゴミの混入 ④その他
	送 風 機	①破損 ②腐食 ③機械設備 ④その他
管 理 棟		①破損 ②腐食 ③塗装 ④汚れ・落書き ⑤清掃 ⑥火気
		⑦機械設備 ⑧その他
やぐら		①破損 ②腐食 ③塗装 ④汚れ・落書き ⑤傾き ⑥その他
放送設備		①破損 ②腐食 ③塗装 ④傾き・ぐらつき ⑤その他
照明設備		①破損 ②腐食 ③塗装 ④傾き・ぐらつき ⑤その他
駐 車 場		①路面破損 ②不陸 ③排水不良 ④障害物 ⑤清掃 ⑥その他

別記1

公園施設点検簿

公園施設点検簿	年度	御所湖広域公園	調査員	調査年	月	日
---------	----	---------	-----	-----	---	---

No. 24 矢櫃地区水辺園地

施設名	点検箇所	点検項目
園路	路面	①破損 () ②不陸 ③排水不良 ④障害物 () ⑤清掃
		⑥その他
広場		①破損 () ②不陸 ③排水不良 ④障害物 () ⑤清掃
		⑥その他
外柵		①破損 ②倒れ ③腐蝕 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装 ⑥その他
車止め		①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他
標識板		①破損 ②腐蝕 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装 ⑥表示不明
		⑦ボルト ⑧落書き ⑨その他
くずかご		①位置 ②破損 ③腐蝕 ④倒れ ⑤ぐらつき ⑥ごみの回収 ⑦清掃
		⑧塗装 ⑨その他
吸いがら入れ		①位置 ②破損 ③腐蝕 ④倒れ ⑤ぐらつき ⑥吸いがらの回収 ⑦清掃
		⑧塗装 ⑨その他
排水設備	側溝	①破損 ②つまり ③勾配不良 ④土砂堆積 ⑤その他
	管	①破損 ②つまり ③勾配不良 ④その他
	柵	①破損 ②つまり ③土砂堆積 ④蓋紛失 ⑤蓋破損 ⑥その他
階段	本体	①破損 ②亀裂 ③すりへり ④沈下 ⑤その他
	手すり	①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他
橋		①破損 ②腐蝕 ③塗装 ④段差 ⑤その他
植栽	樹木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病虫害 ⑤徒長 ⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷
		⑧雑草 ⑨その他
	芝生(地)	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④清掃 ⑤その他
	花壇	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④その他
	生垣	①枯損 ②枝折れ ③病虫害 ④徒長 ⑤支柱損傷 ⑥その他
休憩所		①破損 ②腐蝕 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ・落書き ⑥清掃 ⑦火気
		⑧その他
ベンチ スツール		①破損 ②腐蝕 ③塗料 ④ぐらつき ⑤汚れ ⑥固定不良 ⑦溶接不良
		⑧その他
照明灯		①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他

別記1

公園施設点検簿

公園施設点検簿	年度	御所湖広域公園	調査員	調査	年	月	日
---------	----	---------	-----	----	---	---	---

No. 27除スポーツセンター

施設名	点検箇所	点 検 項 目
園 路	路 面	①破損 () ②不陸 ③排水不良 ④障害物 () ⑤清掃
		⑥その他
広 場		①破損 () ②不陸 ③排水不良 ④障害物 () ⑤清掃
		⑥その他
外 柵		①破損 ②倒れ ③腐蝕 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装 ⑥その他
車止め		①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他
案内板 掲示板		①破損 ②腐蝕 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装 ⑥表示不明
		⑦ボルト ⑧落書き ⑨その他
くずかご		①位置 ②破損 ③腐蝕 ④倒れ ⑤ぐらつき ⑥ごみの回収 ⑦清掃
		⑧塗装 ⑨その他
吸がら 入 れ		①位置 ②破損 ③腐蝕 ④倒れ ⑤ぐらつき ⑥吸がらの回収 ⑦清掃
		⑧塗装 ⑨その他
公衆トイレ		①破損 ②腐蝕 ③汚れ・落書き ④清掃 ⑤その他
排水設備	側 溝	①破損 ②つまり ③勾配不良 ④土砂堆積 ⑤その他
	管	①破損 ②つまり ③勾配不良 ④その他
	枳	①破損 ②つまり ③土砂堆積 ④蓋紛失 ⑤蓋破損 ⑥その他
池	水	①水量 ②水質 ③ゴミ ④生物 ⑤漏水 ⑥その他
	外 柵	①破損 ②ぐらつき ③腐蝕 ④施錠 ⑤その他
	護 岸	①破損 ②亀裂 ③沈下 ④その他
橋		①破損 ②腐蝕 ③塗装 ④段差 ⑤その他
植 栽	樹 木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病虫害 ⑤徒長 ⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷
		⑧雑草 ⑨その他
	芝生(地)	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④清掃 ⑤その他
	花 壇	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④その他
	生 垣	①枯損 ②枝折れ ③病虫害 ④徒長 ⑤支柱損傷 ⑥その他
休憩所		①破損 ②腐蝕 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ・落書き ⑥清掃 ⑦火気
		⑧その他
ベンチスツール 野 外 卓		①破損 ②腐蝕 ③塗料 ④ぐらつき ⑤汚れ ⑥固定不良 ⑦溶接不良
		⑧その他
飲用水栓		①破損 ②亀裂 ③ぐらつき ④漏水 ⑤土砂堆積 ⑥紛失(蛇口・枳蓋)
		⑦汚れ ⑧排水不良 ⑨その他

施設名	点検箇所	点 検 項 目
ブランコ	本 体	①破損 ②倒状 ③ぐらつき ④腐蝕 ⑤塗装 ⑥その他
	吊金具・ 鎖	①破損 ②腐蝕 ③摩耗 ④ボルト ⑤油切れ ⑥がたつき ⑦その他
	乗 板	①破損 ②腐蝕 ③ボルト ④すりへり ⑤突出・ささくれ ⑥その他
	安 全 柵	①破損 ②倒状 ③ぐらつき ④腐蝕 ⑤塗装 ⑥周囲の障害物
すべり台	滑 面	①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④すりへり ⑤突出物 ⑥溶接不良 ⑦塗装 ⑧その他
	支柱・階 段	①破損 ②腐蝕 ③ぐらつき ④踏板欠損 ⑤溶接不良 ⑥塗装 ⑦その他
	足 攪り	①くぼみ ②障害物 ③その他
鉄 棒		①破損 ②倒状 ③ぐらつき ④腐蝕 ⑤その他
ロープウェイ	本 体	①破損 ②倒状 ③ぐらつき ④腐蝕 ⑤その他
	ワイヤーロープ	①ささくれ ②すりへり ③腐蝕 ④破損 ⑤その他
バスケット ゴ ール		①破損 ②倒状 ③ぐらつき ④腐蝕 ⑤ボルト ⑥その他

施設修繕内訳

施設等の場所	修繕施設等名称	数量	施工方法等	摘要
施設全般	(経常修繕)	一式	修繕工事、部品交換等について、管理代行料の範囲内で実施する。	1件当たり年間50万円以上の工事が複数となる場合は、あらかじめ県と協議すること。

(注) この基準は、植栽管理を行ううえでの目安を示すものであり、良好な状態が維持されれば、必ずしもこれに拘束されるものではありません。

1 植込地

1-1 刈込み

1-1-1 一般事項

- 1 枝の密集した箇所は中すかしを行い、刈地原形を十分考慮しつつ、樹冠周縁の小枝を輪郭線を作りながら刈り込む。
- 2 裾枝の重要なものは上枝を強く、下枝を弱く刈り込む。また、針葉樹については萌芽力を損なわないよう、樹種の特性に依り十分注意しながら芽つき等を行う。
- 3 花木類を刈り込む場合は、花芽の分化時期と着工位置に注意する。
- 4 数年の期間をおいて刈込みを実施する場合、第1回の刈込みの際に一度に刈り込まないで、数回の刈込みを通して徐々に刈地原形に仕立てていく。
- 5 刈り取った枝葉は速やかに処理する。特に枝葉が樹冠内に残らないようきれいに取り去る。

刈込んだ樹木、寄植等の周辺はきれいに清掃する。

1-1-2 大刈込み

- 1 各樹種の生育状態に依り、刈地原形を十分考慮しつつ刈り込む。
- 2 植込み内に入って作業する場合は、踏込み部分の枝葉を損傷しないよう注意し、作業終了後は枝がえしを行う。

1-1-3 生垣刈込み

- 1 枯枝、徒長枝等を剪定し、枝の整理を行った後、一定の幅を定めて両面を刈り込み、天端をそろえる。
- 2 枝葉の疎放な部分には、必要に依り枝葉の疎密をなくすよう、枝の誘引を行う。枝の結束にはしゅろ縄を用いる。

1-2 除草

1-2-1 抜取除草

- 1 既存地被類を傷めないよう除草器具等を用いて根ごと取り除く。
- 2 抜き取った雑草は速やかに処理するとともに、除草跡はきれいに清掃する。

1-2-2 刈取除草

- 1 既存植物を傷めないよう鎌等を用いて根際より刈り取る。

2 その他は「抜取除草」に準ずる。

1-2-3 薬剤除草

- 1 散布日は、風、日照、降雨等の天候条件を考慮し実施する。
- 2 稀釈液は、指定の濃度となるように正確に稀釈混合し、指定量をむらなく均一に散布する。
- 3 植込地内の下水、草花、来園者及び隣接地等にかからないよう十分注意する。

1-3 清掃

1-3-1 全面清掃

- 1 植込地内のくず籠、吸殻入れ及びその周囲のゴミを取りこぼしのないようきれいにかけ集め指定箇所に運搬処理する。
- 2 植込地内に散乱するゴミ類とともに。落葉、落枝等も竹ぼうき等によりかけ集め、指定箇所に運搬処理する。なお、できるだけ土を含めないよう注意する。
- 3 下木内のゴミ等は、下木類を傷めないよう注意して取り除く。
- 4 燃性ゴミと不燃性ゴミとに分離する場合は、それぞれ確実に仕分けし、指定方法により処理する。

1-3-2 選択清掃

- 1 落葉、落枝等はなるべくそのまま堆積させて土に還元させるよう努める場合は、ゴミ、あき缶等は一つ一つ取り除き、指定箇所に運搬処理する。
- 2 その他は「全面清掃」に準ずる。

2 芝生地

2-1 刈込み

- 1 芝生地内にある石、あき缶等障害物はあらかじめ取り除く。
- 2 芝生地内にある樹木、草花、施設等を損傷しないよう注意し、刈むら、刈残しのないよう均一に刈込む。
- 3 樹木の根際、さく類のまわり等機械刈りの不適當または不能の場所は手刈りとする。
- 4 縁切りは、寄植え、施設等にはほふく茎が侵入しないよう、寄植類にあつては、樹冠の垂直投影線より 10cm 程度外側で垂直に切込み、せん除する。
- 5 刈り取った芝は、速やかに処理するとともに、刈り跡はきれいに清掃する。

2-2 施肥

- 1 所定の施肥量を芝生面にむらのないよう均一に散布する。

- 2 肥料を施す場合は、原則として降雨直後等で葉面が濡れている時は行わない。

2-3 除草

- 1 芝生を傷めないよう、除草器具等を用いて根より丁寧に抜き取る。
- 2 抜き取った雑草は速やかに処理するとともに、除草跡はきれいに清掃する。
- 3 稀釈液は、指定の濃度となるように正確に稀釈混合し、指定量をむらなく均一に散布する。
- 4 芝生地内のかん木、草花、来園者及び隣接地等にかからないよう十分注意する。

2-4 病虫害防除

2-4-1 剪定防除

アメリカシロヒトリ、チャケムシ等の幼令期に枝葉に集団で生活している虫の場合は、この部分の枝葉を幼虫が落下しないよう注意深く切り取り、速やかに処分する。

2-4-2 薬剤防除

- 1 薬剤の使用に際しては、農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）等の農薬関連法規及びメーカー等で定めている使用安全基準、使用方法を遵守し、人畜の安全及び対象樹木の薬害に十分注意する。
- 2 散布方法は、それぞれの病虫害の特性に応じて最も効果的な方法で行う。
- 3 散布日は、風、日照、降雨等の天候条件を考慮し実施する。
- 4 散布量は、指定の濃度に正確に稀釈混合したものを病虫被害部分を中心にむらなく散布する。
- 5 散布に際しては、風上に背を向けて風下から行う。また、来園者をはじめ周囲の対象植物以外のものにかからないよう十分注意して行う。
- 6 散布作業は、人体への影響を十分配慮し、ゴム手袋、マスク、帽子、メガネ、被服等完全なものを着用する。

3 草地

3-1 草刈

- 1 草地内にある石、あき缶等障害物はあらかじめ取り除く。
- 2 樹木、株者、柵等を損傷しないよう注意し、刈りむら、刈り残しのないよう均一に刈込む。
- 3 樹木、株者、柵等の周辺も刈り残しのないよう仕上げる。また、それらにからんでいるつる性雑草もきれいに除去する。
- 4 刈草は毎日指定箇所に運搬集積し、速やかに処理するとともに刈跡はきれい

に清掃する。

3-2 清掃

植込地の清掃に準ずる。

4 花壇

4-1 材料一般

- 1 花苗は発育良好で病害虫に侵されていないものとし、あらかじめ植え出しに耐えるよう栽培され、細根の多く発生している徒長していない整一な形勢のものを使用する。
- 2 球根はよく充実し、傷がなく、病害虫に侵されていないものとする。

4-2 地拵え

- 1 古株、雑草等は根より掘り起こし、土を払った後、指定箇所に運搬処理する。
- 2 花壇面は床土をシャベル等により 30cm 程度まで掘り起こし、よく反転した後、大きいゴロ土やゴミを取り除き、凸凹のないよう一様にならす。
- 3 肥料を施す場合は、所定の施肥量を花壇面に均一にまき、くわ、レーキ等により床土とよく混合する。

4-3 植えつけ

- 1 花苗、球根の植えつけは、監督員の指示するデザインに従い、花壇面にあらかじめ紐又は石灰等でデザインを下取りし、所定の苗数を密度にむらのないようしっかりと植えつける。
- 2 植えつけ後はよく灌水し、傾いたり根が浮き上がる等植えつけが確実でないものは植え直しする。

4-4 除草・灌水

- 1 除草及び灌水は、天候、土壌状態に注意し、無駄なくしかも時期を失しないよう行うこと。
- 2 除草は花苗を傷めないよう、除草器具等により雑草だけ根より抜き取る。この際、花苗の根が浮き上がっているものは植え直す。
- 3 灌水は花苗を傷めないよう丁寧に行い、根に十分水が行き渡るよう浸透させる。

4-5 施肥

- 1 元肥は、花壇面に所定の施肥量を均一にまき、くわ、シャベル等により床土の中によくすき込む。
- 2 追肥は、肥料の種類及び植物の生育状態に応じ、最も効果的な方法で行う。

4-6 病虫害防除

芝生地の病虫害防除に準ずる。

4-7 その他

- 1 花壇縁取り及び修景用株者、花木等は「植込地」の諸管理に準じて行う。
- 2 花壇内の芝生管理については「芝生地」の諸管理に準じて行う。

5 菖蒲田

5-1 除草

雑草は根より丁寧に抜き取り、指定箇所へ運搬集積し、まとめて処理する。

5-2 株分け

- 1 花後の株分けは、茎部を傷つけないよう掘り上げ、古土を落とし、古根、古茎を切り捨てる。
- 2 株分けに際しては、切口をなるべく小さく、どの株にも均等に根がつくよう手際よく行う。
- 3 休眠期の株分けは、掘り上げた株を新しく分けつけた芽が5～7芽含むように適当な大きさにエンピ等により分ける。

5-3 定植

株分けした芽は、品種を混同しないよう整理し、指定箇所に5～7芽を標準として定植する。

5-4 施肥

指定の施肥量を菖蒲の根に直接触れないよう株間に溝掘りをして施肥し、埋め戻す。

植 栽 管 理 基 準 明 細 書

植 栽 管 理 内 訳						作 業 時 期 及 び 回 数												備考	
管 理 箇 所	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		年間作業回数
曲家・さくら園	樹木管理	下木刈込	全体×2回	株	480													2	
		抜根除草	手取 曲家周辺全体×3回	m ²	1,836													3	
		生垣刈込	全体×1回	m	394													1	
	芝管理	草刈	曲家・さくら園全体×2回	m ²	32,400													2	
御所大橋運動場	芝管理	刈込	全体×3回	m ²	40,400													3	
		抜根除草	芝生地以外全体×3回	m ²	23,400													3	
繫温泉病院脇小公園	芝管理	草刈	全体×2回	m ²	650													2	
多目的広場	芝管理	刈込	全体×3回	m ²	4,520													3	
		草刈	芝生地以外全体×2回	m ²	2,980													2	
スイミングセンター	樹木管理	下木刈込	全体×1回	株	800													1	
		抜根除草	全体×1回	m ²	1,000													1	
		生垣刈込	全体×1回 ムクゲ等	m	580													1	
	芝管理	草刈	全体×1回 法面・駐車場	m ²	5,000													1	
除園地	樹木管理	ハギ刈取	全体×1回	株	800													1	
	芝管理	刈込	全体×3回	m ²	36,486													3	
		草刈	芝生地全体×3回	m ²	17,276													3	
	草花管理	抜根除草	全体×2回 手取	m ²	309													2	
塩ヶ森水辺園地	芝管理	刈込	全体×3回	m ²	9,396													3	
		草刈	芝生地以外全体×2回	m ²	11,393													2	
東口案内所	芝管理	刈込	全体×3回	m ²	2,655													3	
ファミリーランド	樹木管理	抜根除草	全体×2回 手取	m ²	3,152													2	
		下木雪囲	全体×1回雪囲・撤去	本	11,150													1	
		バラ施肥	パーク施肥5 ^{ツル} /株 ・化成肥料20kg/株×2回	株	1,760													2	
		バラ病虫害防除		回	10													10	
	芝管理	刈込	全体×3回	m ²	113,418													3	
		刈込	全体×3回 パターゴルフ場	m ²	36,000													3	
	藪刈	刈込	民地境×1回	m ²	700													1	

清掃業務基準明細表

(1) 4月～10月

◎-毎日、■-2日に1回、▲-週1回、▽-週2回、◆-月1回、◇-月2回、随-随時

区分 清掃方法 清掃箇所	床					壁		窓等ガラス ブラインド		手すり ノブ等		机 受付台		建 具 棚		そ の 他					摘 要	
	掃 き	拭 き	洗 浄	ワ ッ ク ス 塗 布	つ や 出 し 磨 き	除 塵 ・ 汚 れ 落 し	拭 き	出 入 口 ・ 受 付 拭 き	拭 き	拭 き	拭 き	拭 き	掃 き	拭 き	便 器 ・ 手 洗 器 ・ 鏡 等 拭 き	飲 料 水 栓 洗 浄	ゴ ミ 拾 い	運 動 用 具 汚 れ 落 し	石 ・ ガ ラ ス 片 等 拾 い	汚 れ 落 し		ク ズ か ご ・ 灰 皿 ゴ ミ 回 収
管理事務所	◎	◎	◆	◆	◆	◆	◇	◎				◎									◎	① 手が触れる箇所を水洗いしたときは、必ず乾布で拭くこと。
〃 便所	◎	◎				▲	▲			▲				◎							◎	② 管理事務所、管理棟内の便所のトイレットペーパー、石けん水は常に補充しておくこと。
〃 周囲																	随					③ 建物廻りは適宜散水すること。
ファミリーランド及び町場地区園地管理棟	◎	◎	◆	◆	◆	◆	◇					◎									◎	④ くずかごの設置は、必要最低限とすること。
〃 便所	◎	◎				▲	▲			▲				◎							◎	⑤ 毎日行わない作業は、利用者の多い日の前後に行うこと。
〃 周囲																	随					⑥ 広場等とは、No.1 東口案内所、No.2 さくら園、No.3 尾入野湿性植物園、No.4 繫大橋北園地、No.5 自然林観察地、6 塩ヶ森水辺園地、No.8 黒沢川水辺園地、No.9 中心地区、No.10 雫石現況保存林、No.14 御所大橋北園地、No.15 レイクパーク（乗りもの広場内）、No.21 御所大橋運動場、No.24 矢櫃地区水辺園地、No.27 除スポーツセンター及び No.28 繫大橋南園地をいう。
曲り家（さくら園内）	▽					随																⑦ 広場には、尾入野湿性植物園の水中植物繁殖地を含む。
〃 周囲	▽																随					⑧ 落書きは速やかに消すこと。
ファミリーランド及び町場地区園地															▽						▽	⑨ 排水溝、土砂除去を適宜行うこと。
〃 園路																	▽		◆			
〃 広場																	▽		◆			
〃 駐車場																	▽					
〃 グランド・コート等 （ファミリーランドのみ）																	▽					
〃 壁面																					▲	
〃 ベンチ等																					▲	
町場地区園地炊事棟	◎	◎				▲	▲			▲				◎		◎					◎	除スポーツセンター及び No.28 繫大橋南園地をいう。
広場等															▽						▽	
〃 便所・周囲	◎	◎				▲	▲			▲				◎		▽					◎	⑦ 広場には、尾入野湿性植物園の水中植物繁殖地を含む。
〃 園路																	▽		◆			⑧ 落書きは速やかに消すこと。
〃 広場																	▽		◆			⑨ 排水溝、土砂除去を適宜行うこと。
〃 駐車場																	▽					
〃 グランド・コート等																	▽					
〃 壁面																					▲	
〃 ベンチ等																					▲	

区分 清掃方法 清掃箇所	床					壁		窓等ガラス ブラインド		手すり ノブ等		机 受付台		建 具 棚		そ の 他					摘 要	
	掃 き	拭 き	洗 浄	ワ ッ ク ス 塗 布	つ や 出 し 磨 き	除 塵 ・ 汚 れ 落 し	拭 き	出 入 口 ・ 受 付 拭 き	拭 き	拭 き	拭 き	拭 き	掃 き	拭 き	便 器 ・ 手 洗 器 ・ 鏡 等 拭 き	飲 料 水 栓 洗 浄	ゴ ミ 拾 い	運 動 用 具 汚 れ 落 し	石 ・ ガ ラ ス 片 等 拾 い	汚 れ 落 し		ク ズ か ご ・ 灰 皿 ゴ ミ 回 収
管理事務所	◎	◎																			◎	① 手が触れる箇所を水洗いしたときは、必ず乾布で拭くこと。 ② 管理事務所、管理棟内の便所のトイレットペーパー、石けん水は常に補充しておくこと。 ③ 建物廻りは適宜散水すること。 ④ くずかごの設置は、必要最低限とすること。 ⑤ 毎日行わない作業は、利用者の多い日の前後に行うこと。 ⑥ 広場等とは、No.1 東口案内所、No.2 さくら園、No.3 尾入野湿性植物園、No.4 繫大橋北園地、No.5 自然林観察地、6 塩ヶ森水辺園地、No.8 黒沢川水辺園地、No.9 中心地区、No.10 雫石現況保存林、No.14 御所大橋北園地、No.15 レイクパーク（乗りもの広場内）、No.21 御所大橋運動場、No.24 矢櫃地区水辺園地、No.27 除スポーツセンター及び No.28 繫大橋南園地をいう。 ⑦ 広場には、尾入野湿性植物園の水中植物繁殖地を含む。 ⑧ 落書きは速やかに消すこと。 ⑨ 排水溝、土砂除去を適宜行うこと。
〃 便所	◎	◎												◎							◎	
〃 周囲																						
ファミリーランド [®] 及び町場地区園地管理棟	◎	◎	◆	◆	◆	◆	◇					◎									◎	
〃 便所	◎	◎				▲	▲			▲				◎							◎	
〃 周囲																	随					
曲り家(さくら園内)	▽					随																
〃 周囲	▽																	随				
ファミリーランド [®] 及び町場地区園地																▽					▽	
〃 園路																▽		◆				
〃 広場																▽		◆				
〃 駐車場																▽						
〃 グランド・コート等 (ファミリーランドのみ)																▽						
〃 壁面																					▲	
〃 ベンチ等																					▲	
町場地区園地炊事棟	◎	◎				▲	▲			▲				◎	◎						◎	
広場等																▽					▽	
〃 便所・周囲	▽					▽	▲			▲				▽	▽							
〃 園路																▽		◆				
〃 広場																▽		◆				
〃 駐車場																▽						
〃 グランド・コート等																▽						
〃 壁面																					▲	
〃 ベンチ等																					▲	

(3) 12月～3月

◎-毎日、■-2日に1回、▲-週1回、▽-週2回、◆-月1回、◇-月2回、随-随時

区分 清掃方法 清掃箇所	床					壁		窓等ガラス ブラインド		手すり ノブ等		机 受付台		建 具 棚		そ の 他						摘 要
	掃 き	拭 き	洗 浄	ワ ッ ク ス 塗 布	つ や 出 し 磨 き	除 塵 ・ 汚 れ 落 し	拭 き	出 入 口 ・ 受 付 拭 き	拭 き	拭 き	拭 き	拭 き	掃 き	拭 き	便 器 ・ 手 洗 器 ・ 鏡 等 拭 き	飲 料 水 栓 洗 浄	ゴ ミ 拾 い	運 動 用 具 汚 れ 落 し	石 ・ ガ ラ ス 片 等 拾 い	汚 れ 落 し	ク ズ か ご ・ 灰 皿 ゴ ミ 回 収	
管理事務所	◎	◎																			◎	① 広場等とは、No.1 東口案内所、No.2 さくら園、No.3 尾入野湿性植物園、No.4 繫大橋北園地、No.5 自然林観察地、6 塩ヶ森水辺園地、No.8 黒沢川水辺園地、No.9 中心地区、No.10 零石現況保存林、No.14 御所大橋北園地、No.15 レイクパーク（乗りもの広場内）、No.21 御所大橋運動場、No.24 矢櫃地区水辺園地、No.27 除スポーツセンター及び No.28 繫大橋南園地をいう。
〃 便所	◎	◎												◎							◎	
〃 周囲																						
ファミリーランド [®] 及び町場地区園地管理棟																						
〃 便所																						
〃 周囲																						
曲り家（さくら園内）																						
〃 周囲																						
ファミリーランド [®] 及び町場地区園地																						
〃 園路																						
〃 広場																						
〃 駐車場																						
〃 グランド・コート等 （ファミリーランドのみ）																						
〃 壁面																						
〃 ベンチ等																						
町場地区園地炊事棟																						
広場等																					▲	
〃 便所・周囲																						
〃 園路																						
〃 広場																	▲					
〃 駐車場																	▲					
〃 グランド・コート等																						
〃 壁面																						
〃 ベンチ等																						
																						② No.14 御所大橋北園地は、(2)の11月の内容で引き続き清掃を行う。

(様式第1)

管 理 日 誌

平成 年 月 日 ()

責任者		記録者	勤務者・勤務時間		時間等	9時	12時	15時	その他気象現象等		
					気温						
					天候						
主な作業					有料公園施設の入場者数及び収入額 (合計は月末のみ記載)						
	施設名		施設名			施設名					
日常点検	異常の有無		異常の場所		処 理 状 況						
	: から						h	円	h	円	円
巡視及び特記事項	第1回	: から	法 定 点 検 等								
		: まで									
	第2回	: から									
		: まで									
利用状況	普通自動車	台	利用団体等名称		人 数						
	大型バス	台									
	マイクロバス	台									
	利用団体数	団体									
	利用者数	人									
					来客又は関係機関等との協議						
					その他特記事項						

(様式第2)

平成 年 月 日

盛岡広域振興局長様

指定管理者名

代表者職・氏名

印

公園施設破損等報告書

区 分	
日 時	年 月 日 時 分ごろ
場 所	
被害額 (概算)	
破損等の原因 又は 加害者氏名等	
破損等に対して とった措置	
そ の 他 (目撃者の 氏名等)	

* 事故の内容に応じ、現場見取図、写真等事故の状況を明らかにする書類を添付すること。

(様式第3)

有料公園施設利用台帳 (平成 年 月分)

(有料公園施設名)

日	曜日	※注				※注				合 計				備考
		件数 (件)	人数 (人)	時間 (時)	金額 (円)	件数 (件)	人数 (人)	時間 (時)	金額 (円)	件数 (件)	人数 (人)	時間 (時)	金額 (円)	
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
21														
22														
23														
24														
25														
26														
27														
28														
29														
30														
31														
月計														
累計														

注：指定管理者が定める利用料金の区分（一般、学生及び生徒や曜日別など）ごとに区分すること。

(様式第4)

行為許可記録簿 (年度)

番号	申請年月日 許可年月日	申請者住所及び氏名又は名称	行為の内容	適用条項 (条例 § 3 ①)	利用料金	備考 (免除した場合はその理由等)
		住所 氏名又は名称		1号 2号 3号 4号	円 免除	
		住所 氏名又は名称		1号 2号 3号 4号	円 免除	
		住所 氏名又は名称		1号 2号 3号 4号	円 免除	
		住所 氏名又は名称		1号 2号 3号 4号	円 免除	

(様式第5)

平成 年 月 日

盛岡広域振興局長様

指定管理者名

代表者職・氏名

印

事故報告書

事故名				事故の種類		
事故の日時	年 月 日			時 分頃		
事故の場所						
事故の当事者 及び保護者	区分	職	氏名(年齢)	区分	職	氏名(年齢)
	区分	職	氏名(年齢)	区分	職	氏名(年齢)
事故の原因 及び状況						
事故に対して とった措置						
被害額等						

- 注1 事故の内容に応じ、現場見取図、写真等事故の状況を明らかにする書類を添付すること。
2 事故報告書は、事故の内容が判明次第速やかに提出するものとし、その後の経過については、事態の進展に応じて適宜追加して報告すること。

(様式第 6)

平成 年 月 日

盛岡広域振興局長 様

指定管理者名

代表者職・氏名

印

岩手県立御所湖広域公園の管理運営状況（平成 年 月分）について
このことについて、岩手県立御所湖広域公園管理等業務仕様書第 26 の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 利用状況

別紙「利用状況」のとおり。

2 有料公園施設の利用状況

別添「様式第 3 有料公園施設利用台帳（平成 年 月分）」（写し）のとおり。

3 県立都市公園条例第 22 条第 1 項第 1 号の許可の状況

別紙「様式第 4 行為許可記録簿」（写し）のとおり。

4 その他特記事項

(1) 県立御所湖広域公園 有料施設の利用状況及び収入実績

施設名	利用区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	3ヵ年平均
野球場 (1面)	利用可能時間(A)	1,952	1,952	1,952	1,952.0
	利用時間(B)	273	218	240	243.7
	一般	216	157	205	192.7
	学生	57	61	35	51.0
	利用料金収入(円)	139,500	107,700	131,400	126,200.0
	一般(@600円)	122,400	91,500	123,000	112,300.0
	学生(@300円)	17,100	16,200	8,400	13,900.0
稼働率(B/A)	14.0%	11.2%	12.3%	12.5%	

施設名	利用区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	3ヵ年平均
テニスコート (4面)	利用可能時間(A)	7,808	7,808	7,808	7,808.0
	利用時間(B)	1,843	1,872	1,937	1,884.0
	一般	1,181	1,157	1,195	1,177.7
	学生	662	715	742	706.3
	利用料金収入(円)	588,600	549,800	556,000	564,800.0
	一般(@400円)	458,800	414,400	429,200	434,133.3
	学生(@200円)	129,800	135,400	126,800	130,666.7
稼働率(B/A)	23.6%	24.0%	24.8%	24.1%	

施設名	利用区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	3ヵ年平均
レクリエーション広場	利用者数	1,485	2,651	2,489	2,208.3
	高校以上	962	1,559	1,468	1,329.7
	小中学生	523	1,092	1,021	878.7
	利用料金収入(円)	534,250	680,600	658,900	624,583.3
	高校以上(@500円)	420,000	499,600	486,400	468,666.7
小中学生(@250円)	114,250	181,000	172,500	155,916.7	

利用料金収入合計(円)	1,262,350	1,338,100	1,346,300	1,315,583
-------------	-----------	-----------	-----------	-----------

(2) 県立御所湖広域公園 有料施設料金表（平成 27 年 4 月 1 日～）

表中の金額は、現在の指定管理者が定めている利用料金です。

なお、() 内の金額は、条例で定める上限額です。

1 レクリエーション広場

単位		利用料金			
		一般、学生 及び高等学校生徒		中学校生徒 及び小学校児童	
		土曜日 及び休日	その他の 日	土曜日 及び休日	その他の 日
1 人 3 時間 までごとに	普通使用 (1 回につき)	400 円	200 円	200 円	100 円
		(520 円)		(260 円)	
	回数使用 (5 回につき)	1,600 円		800 円	

2 野球場

使用の区分	単位	利用料金			
		一般		学生及び生徒	
		土曜日 及び休日	その他の 日	土曜日 及び休日	その他の 日
貸切使用	1 時間までご とに	600 円	300 円	300 円	150 円
		(600 円)		(300 円)	

3 テニスコート

単位		利用料金			
		一般		学生及び生徒	
		土曜日 及び休日	その他の 日	土曜日 及び休日	その他の 日
1 時間までごとに 1 面ご とに		400 円	200 円	200 円	100 円
		(1,010 円)		(510 円)	

[参考] 県立御所湖広域公園 支出の状況

※指定管理開始までの状況

(単位:円)

内 訳		平成15年度	平成16年度	平成17年度	17年度の内訳
平成17年度まで委託料として支出していた分	人件費	25,101,470	24,284,782	21,184,613	
	給与	25,069,374	24,240,400	21,149,531	給料11,646,054円、職員手当 6,555,289円、退職給与引当金522,502円、共済費 2,425,686円
	職員厚生費	32,096	44,382	35,082	
	一般管理費	51,434,415	32,200,799	29,048,572	
	賃金	4,418,610	2,324,191	2,048,906	4月～3月 18人 2,048,906円
	共済費	164,291	147,500	149,493	
	需用費	14,045,014	7,840,346	5,822,732	
	消耗品費	2,290,931	1,277,304	892,488	事務用消耗品 188,788円 現場管理消耗品 435,275 ゴルフパター用具43,200円ほか
	燃料費	154,860	53,650	111,705	ガソリン
	食糧費	20,000	10,000	9,844	来客茶菓代
	印刷製本費	325,000	6,000	0	
	光熱水費	8,479,623	4,788,918	4,270,545	電気料 3,441,583円 水道料 778,754円 灯油 68,420円 ガス 35,992円
	修繕費	2,774,600	1,704,474	538,150	トイレ修繕、ろ過装置ろ材交換、ブラインド設置、放送設備修繕、ほか
	役務費	2,827,703	2,213,719	1,968,951	
	通信運搬費	337,071	359,795	302,923	電話料、郵便料
	手数料	2,490,632	1,853,924	1,666,028	遊具点検 430,000円、し尿汲み取り 1,028,560円 飲料水検査料 230,000円 産業廃棄物処理料 400,000円ほか
	委託料	29,462,500	19,559,000	18,943,017	
	清掃	3,904,000	6,323,000	6,430,000	
	植栽管理	11,700,000	12,297,000	11,295,000	
	夜間警備	824,400	804,000	768,000	
	浄化槽管理	531,000	80,000	224,017	
	プール管理	7,985,000			
	プール駐車場	1,480,000			
	現金輸送業務	89,100			
	地下タンク点検	74,000			
	水中ポンプ点検	120,000		110,000	
消防設備点検	55,000	55,000	116,000		
樹木整備	2,700,000				
負担金	51,000	51,000	51,000	清流を守る会負担金 50,000円 集落排水施設管理負担金1,000円	
事務雑費	465,297	65,043	64,473	連絡旅費50,273円、賃借料(NHK受信料) 14,200円	
小 計	76,535,885	56,485,581	50,233,185		
消費 税	3,772,243	2,806,506	2,482,430		
合 計 (1)	80,308,128	59,292,087	52,715,615		
平成18年度から管理代行料に加わった分	一般管理費 (2)	781,284	633,688	483,196	
	需用費	102,900	102,900	0	
	入場券印刷	102,900	102,900	0	ファミリーランド施設利用券
	役務費	312,480	307,390	307,300	
	社会体育施設保険	312,480	307,390	307,300	※平成17年度までは、県が社会体育施設保険に加入。
委託料	365,904	223,398	175,896		
電気設備保安委託	365,904	223,398	175,896	※平成17年度までは、県が委託。	
合 計 (1)+(2)	81,089,412	59,925,775	53,198,811		

別表 1

施 設 等 一 覧

No.1 東口案内所 面積 1,568.00 m²

主要施設 園路・サイクリングロード*

名 称	単 位	数 量	備考欄	
			構造又は規模	摘 要
擁壁・護岸	式	1		ブロック積擁壁
園路・広場	式	1	650m ²	アスファルト舗装、カラーアスファルト舗装、レンガ舗装等
木製ベンチ	基	5	脚部現場打ち(1,760×400)	
案内板	〃	1	公園全体案内 擬木製	
道標	〃	1	巡路案内 木製	
水飲み	〃	1	擬石製	
灰皿	〃	0	木製	
車止め	〃	3		
サイクリングフェンス	m	306	@3000×H1100 スチール製	
電気設備	式	1	電線管、ハンドホール 等	
給水設備	式	1	ポリエチレンパイプ、水抜栓 等	
雨水排水設備	式	1	L型側溝、U型側溝、等	
高木	本	110	ケヤキ、ソメイヨシノ、アカマツ	
中低木	本	140	ニッコウヒバ	
	株	1,700	アジサイ、ヤマツツジ、等	
草本・地被類	m ²	490	張芝	

No.2 さくら園 面積 39,874.27 m²

主要施設 散策路、サイクリングロード*、四阿、曲り家、便所

名 称	単 位	数 量	備考欄	
			構造又は規模	摘 要
擁壁・護岸	式	1		石積擁壁、自然石擁壁
園路・広場	式	1	6700m ²	アスファルト舗装、カラーアスファルト舗装 等
木製ベンチ	基	25	L=1.8m	
擬木スツール	〃	15	φ300	
野外卓	〃	13	木製	
サークルベンチ	〃	1	φ4.0m 半円型	
案内板	〃	2	区域案内 木製	
道標	〃	3	巡路案内 木製	
誘導板	〃	1	巡路案内 木製	
身障者誘導板	〃	1	W300×H550 ステンレス製	
アトラクストップ標識	〃	1		
水飲み	〃	2	稲田擬石製	
灰皿	基	4		
屑籠	〃	0	□350×H600 磁器製	
サイクリングフェンス	m	391	@3000×H1100 スチール製	
チェーン柵	〃	65	@1700×H700 ステンレス製	
木柵	〃	17	@1800×H1100 木製	
擬木柵	〃	380	擬木	
ネットフェンス	〃	186	@2000×H1200 スチール製	
自転車転倒防止柵	基	1	W1000×H650 ステンレス製	
車止め	〃	17		

四阿	棟	1	柱木擬木製屋根木造	9m2
展望台	〃	1	擬木コンクリート製	21.86m2
休憩舎	〃	1	擬木コンクリート製	屋根トタン葺 36m2
パーゴラ	〃	1	R8.5m 扇型	
円形パーゴラ	〃	1	φ4.0m 円形	
庭門	〃	1	木製	
屋外便所	棟	1	45.62 m2	
曲り家	棟	1	247.5 m2	木造茅ふき屋根
給水設備	式	1	上水道	ポリエチレンパイプ、水抜栓、止水栓 等
雨水排水設備	式	1		L型側溝、U型側溝、ヒューム管等
高木	本	70	オオヤマザクラ、ソメイシノ、コブシ	
中低木	株	2,400	エゾムラサキツツジ、ヨドガワツツジ、レンゲツツジ、コデマリ等	
草本・地被類	m ²	9,040	張芝	

No.3 尾入野湿生植物園 面積 50,479.76 m2

主要施設 散策路、四阿、観覧所、駐車場

名称	単位	数量	備考欄	
			構造又は規模	摘要
擁壁・護岸	式	1		疑木丸太土留、石積擁壁 等
園路広場	式	1	4200m2	アスファルト舗装、カラーアスファルト舗装、等
栈橋	m	92	W=1.5m	
〃	m	49	W=2.0m	
観覧所	ヶ所	1		
木製ベンチ	基	4	背ナシ(L=1800)擬木脚焼杉	
擬木スツール	〃	3	φ300(焼杉仕上げ)	
木製ベンチ	〃	2	背付き(L=1800) 焼杉	
案内板	〃	2	疑木製、木製	
注意版	〃	3	〃	
道標	〃	5		
身障者誘導板	〃	1	SUS製(W300×H550)	
アイトリングストップ標識	〃	2		
屑籠	基	2	□385×h700(パンチングメタル鋼板)	
灰皿	〃	3	□200×h700(パンチングメタル鋼板)	
車止め	〃	3	W700×h650(鋼製:白)	
擬木柵	m	764	h950(焼杉仕上げ)	
防護柵	〃	8	ビーム型×3段(鋼製:白)	
休憩所	ヶ所	1		
雨水排水設備	式	1		ヒューム管、U型側溝等
高木	本	90	コナラ、コブシ、ベニヤマザクラ、ナカマド等	
中低木	株	2,100	アジサイ、コデマリ、タニウツギ、ミヤノハギ、シロヤマブキ等	
草本・地被類	m ²	490	張芝	
	〃	370	カキツバタ	

No.4 繫大橋北園地 面積 2,707.48 m2

主要施設 散策路

名称	単位	数量	備考欄	
			構造又は規模	摘要
擁壁	式	1		補強土壁 L=29m(H=3.01m~3.44m)
園路(歩道)	式	1	986m2	アスファルト舗装
擬木階段	ヶ所	2	プラ擬木	
転落防止柵	m	283	H=1100、鋼製、縦格子型	

擬木柵	m	27	h800(プラ擬木)	
雨水排水設備	式	1		ヒューム管、U型側溝等
地被類	m ²	1,220	種子吹付け	

No.5 自然林観察地 面積 45,305.65 m²

主要施設 散策路

名称	単位	数量	備考欄	
			構造又は規模	摘要
擁壁	式	1		補強土壁 L=99m(H=0.86m~3.44m)
園路(歩道)	式	1	2220m ²	アスファルト舗装
ベンチ	基	5	合成樹脂	
転落防止柵	m	372	H=1100、鋼製、縦格子型	
擬木柵	m	31	h1100(プラ擬木)	
車止め	基	4	リサイクルゴム製	
雨水排水設備	式	1		ヒューム管、U型側溝等
地被類	m ²	4,300	種子吹付け	

No.6 塩ヶ森水辺園地 面積 16,091.79 m²

主要施設 休憩舎、トイレ、駐車場

名称	単位	数量	備考欄	
			構造又は規模	摘要
擁壁・護岸	式	1		ブロック積土留、擁壁、PCコンクリート護岸等
園路広場	式	1	3870m ²	アスファルト舗装、カラーアスファルト舗装等
木製ベンチ	基	9	L=1.8m	
擬木スツール	〃	3	φ300	
注意板	〃	1	公園利用注意 鋼製	
道標	〃	2	巡路案内 木製	
アイトリングストップ標識	〃	1		
水飲み	〃	1	磁器製	
屑籠	基	0		
灰皿	〃	0	φ150×H700 鋼製	
車止め	ヶ所	2	W700×H700 鋼製	
外柵	m	340	@1600 H950擬木柱	
手摺	〃	16	ステンレス製	
休憩舎	棟	1	□3500×h5300 ソーラー時計付	
藤棚	〃	1	7000×3500×H2850	
屋外便所	棟	1	30.0 m ²	鉄筋コンクリート造
電気施設	式	1		ケーブル、電線管、ハンドホール等
給水施設	式	1		給水管、止水栓等
雨水排水施設	式	1		U型側溝、暗渠等
高木	本	120	トマツ、ニッコウヒバ、キタコブシ、ケヤキ、シナノキ等	
中低木	株	2,500	アベリア、キシマツツジ、リュウキュウツツジ、ムクゲ、タニウツギ等	
草本類	m ²	6	シバザクラ	
地被類	m ²	2,790	張芝	

No.8 黒沢川水辺園地 面積 50,624.56 m²(No.8+No.9+No.10)

主要施設 散策路 0.8ha

名称	単位	数量	備考欄	
			構造又は規模	摘要
園路・広場	式	1	20m ²	アスファルト舗装、樹皮砂混合舗装、コンクリート

擬木スツール	基	6	φ300	
野外卓	〃	4	□1500 プラスチック擬木製	
擬木柵	m	240	H900 擬木ブラ	
メッシュフェンス	〃	110	H1500 メッシュフェンス	
中低木	株	230	ヤマツツジ、レンゲツツジ、ヤマブキ等	
地被類	m ²	430	ワラ芝	

No.9 中心地区

主要施設 休憩所、展望台、遊歩道、駐車場、3.2ha

名称	単位	数量	備考欄	
			構造又は規模	摘要
擁壁・護岸	式	1		土留擁壁、コンクリート擁壁
園路広場	式	1	7700m ²	アスファルト舗装、カラーアスファルト舗装、脱色等
デッキ	m	129	H=2750、W=1500	
木製ベンチ	基	5		
野外卓	〃	4	□1800	
水飲み	〃	2		
案内板	〃	2		
園名板	〃	1	野菊公園	
アイリングストップ標識	〃	2		
車止め	基	85		
転落防止柵	m	33	h=1100	
メッシュフェンス	〃	125	h=1500	
擬木柵	〃	215	H=1100 3段	
展望台	棟	1	H=10400	
休憩所	棟	1	152.25m ²	トイレ含む RC造平屋
電気施設	式	1		電線管、ケーブル等
給水施設	式	1		給水管、量水器、止水栓等
雨水排水施設	式	1		U型側溝、可変勾配側溝等
高木	本	160	ドイツウヒ、フンゲンストウヒ、スカイロト、イチイ、アカマツ	
中低木	株	9,000	ラインゴールト、モンタナマツ、エゾマツ、エリカ等	
地被類	m ²	6,500	張芝	

No.10 雫石現況保存林

主要施設 四阿、遊歩道、駐車場 1.4ha

名称	単位	数量	備考欄	
			構造又は規模	摘要
擁壁・護岸	式	1		土留擁壁・ブロック
園路広場	式	1	3560m ²	アスファルト舗装
木道	m	91	W=2000、プラ製疑木	
展望デッキ	ヶ所	1	W16000×D9000、プラ擬木製	
木製ベンチ	基	2	背付き、L=1.8m、プラ擬木製	
野外卓	〃	3	1800×1500 〃	
観察塀	〃	1	L15400×H2000、プラ擬木製	
メッシュフェンス	m	32	H=1500	
擬木柵	〃	23	H=1100 3段 プラ擬木製	
ネット柵	〃	11	丸太止め	
手摺	〃	72	H=850 2段 〃	
防護柵	〃	85	@3000 H800 スチール製	
車止め	ヶ所	24		
車止め	本	92	W600×D160×H100	

展望休憩舎	棟	1	六角 4.0×4.0 プラ擬木製
雨水・排水施設	式	1	
高木	本	40	イチイ、イタヤカエデ、オオヤマザクラ、コナラ、ソメイヨシノ等
中低木	株	4,300	ササキツツジ、リュウウキウツツジ、シロヤマブキ等
地被類	m ²	520	張芝

No.14 御所大橋北園地 面積 21,256.46 m²

主要施設 トイレ、遊歩道、駐車場

名称	単位	数量	備考欄	
			構造又は規模	摘要
擁壁・護岸	式	1		コンクリート擁壁 等
園路広場	式	1	1400m ²	アスファルト舗装 等
木道	m	34	W=2000、合成木材	
木橋	ヶ所	1	W=2.0m、L=4.4m合成木材	
観察板	基	1	W=3.07*H=2.25合成木材	
アイトリングストップ標識	//	1		
注意板	//	1		
車止め	基	6	φ250 擬石製 可動式	
メッシュフェンス	m	55	H1300	
目隠しフェンス	//	4	H1800	
便所	棟	1	大2,小1 モルタル造,外壁:杉板ケンタ貼	7.83m ²
電気施設	式	1		ケーブル、電線管、ハンドホール
給水施設	式	1		給水管、サヤ管、止水栓、量水器
雨水排水施設	式	1		塩ビ排水管、汚水桝、浄化槽、貯水槽
地被類	m ²	367.0	張芝	

No.15 乗り物広場 面積 182,273.31 m²

主要施設 変わり種自転車広場、ローラースケートコース、ゴーカートコース、管理棟、駐車場、マウンテンバイクコース

名称	単位	数量	備考欄	
			構造又は規模	摘要
擁壁・護岸	式	1		コンクリート積み擁壁・レンガ土留、コンクリート等
園路・広場工	式	1	40000m ²	アスファルト舗装、カラーアスファルト舗装、等
コンクリート橋	ヶ所	1		
疑木コンクリート橋	ヶ所	1		
ボックス通路	m	13		
ハッ橋	ヶ所	3	脚:擬木製、床:木製	
滑り台	ヶ所	1	砂場付き	
安全ブランコ	//	1		
ローラー滑り台	//	1	L=75m	
シーソー	//	1	スプリング式	
アニマル遊具	//	4	//	
アニマル遊具	//	9	据置式	
サイクル列車	//	1	足踏み式(乗場+軌道)	
サイクル列車倉庫	//	1		
スワンサイクル	//	1	高架軌道(足踏み式)	
水飲み	ヶ所	2		
木製ベンチ(背無し)	//	89	L1.8m	
サークルベンチ	//	1		ダム管設者
テーブルベンチ	//	7		//
注意板	基	10		
案内板	//	8		

アイドリングストップ標識	〃	3		
園名石	〃	1		
石碑	〃	1		
交通標識	〃	7		
フラッグポール	ヶ所	10	アルミ製	
吸い殻入れ	〃	0	鋼製 φ300	
屑籠	〃	0	鋼製	
車止め	〃	13	鋼製 W1.5m	
門扉	〃	2	鋼製	
ガードレール	m・	52	h800	
ガードパイプ	〃	494	h800	
木柵	〃	191		
擬木柵	〃	88	h600	
メッシュフェンス	〃	17	h1100.(白)	
四阿	ヶ所	2	木造	
シェルター	〃	4	柱:鋼製、屋根:テント	
パーゴラ	〃	1	柱:PCコン、屋根:木製	
ユニット便所	〃	1	可動式1穴	
取水井戸	式	1		水中ポンプ、流量計 等
管理棟	棟	1	357.97 m2	鉄筋コンクリート1階建
屋外便所	〃	1	77.07 m2	RC造一部木造
バッテリーカー倉庫	〃	1	77.76 m2	
ゴーカート倉庫	〃	1	79.75 m2	
電気設備	式	1		ケーブル、電線管、引き込み柱 等
給水設備	式	1		ポリエチレン管、止水栓、量水器、等
雨水排水施設	式	1		U型側溝、汚水桝等
高木	本	810	アカマツ、アズキナシ、ウメ、エゾマツ、カエデ、カツラ、クスギ等	
低木	株	6,500	アセビ、アベリア、エゾユズリハ、クマツヅグ	
地被・草本類	m ²	58,530	張芝	
	株	790	アヤメ	

No.16 ファミリーランド 面積 121,412.83 m²

主要施設 駐車場、芝生園地、大型遊具、パターゴルフ場、管理棟

名称	単位	数量	備考欄	
			構造又は規模	摘要
園路広場	式	1	22000m ²	アスファルト舗装、タイル舗装、等
捨石	式	1	φ2000×650内外 花崗岩	
流れ	〃	1		
噴水池	〃	1	40000×20000	噴水設備、電気設備含む
路面噴水池	ヶ所	3	φ4000	噴水設備、電気設備含む
遊具	基	21	海賊船、キダーツリー、スプリングデッキ、リリクジラ、かくれが等	
水景遊具	〃	10	足こぎ水、回転カダ、人カカダ、アルキメデスのポンプ、水門等	
水路	m・	27	w500	
小プール	ヶ所	1	R5000	
ジャブジャブ池	式	1		
休憩舎	ヶ所	1	時計台	
水飲み	基	4	身障者対応 鉄平石乱貼り	
木製ベンチ	〃	75		
縁台	〃	2	1530×1530	
サークルベンチ	〃	2	1520×1520	
磁器スツール	〃	6	φ300	

自然石スツール	〃	34		
野外卓	〃	16		
案内板	〃	9		
説明板	〃	18		
模型案内板	〃	1	φ6000 サークルベンチ付	
注意板	〃	2		
道標	〃	3		
道路標識	〃	1	F-Ⅱ	
アイリングストップ標識	〃	4		
くず籠	基	1	□350×h600 磁器製	
灰皿	〃	6		
車止め	〃	41	可動式	
金網柵	m	170	h=1200×@2000	
擬木柵	〃	41	h=500×@900 チェーン	
安全柵	〃	806		
門扉	基	2		
門壁	組	1	化粧型枠仕上げ 園名板	
トリスゲート	基	1	w=9500×5000 鋼製	
砂置き場	ヶ所	2		
パーゴラ	基	2		
四阿	〃	6	4500×4500×h2550	
管理棟	棟	1	305 m2	RC造
パターゴルフ場	式	1	7130 m2	
グラウンドコート	式	1		ニュースポーツ広場、ペタンク広場等
取水井戸	式	1		集水暗渠管、取水設備等
電気設備	式	1		ケーブル、電線管、コンクリート柱、高圧受電盤等
給水設備	式	1		給水管、止水栓、受水槽、等
雨水排水設備	式	1		U型側溝、ボックスカルバート、集水樹等
汚水排水設備	式	1		汚水・雑排水処理施設 浄化槽
高木	本	1,050	ニッコウヒバ、コウシ、ナカマド、トマツ等	
低木	株	23,400	キリンマツヅ、サリキツヅ、アジサイ、コデマリ、ドウタンツヅ、レンゲツヅ等	
地被・草本類	m2	920	アヤメ、クサキョウチクトウ、ヘメロカリス等	
	m2	32,950	張芝	

No.21 御所大橋運動場 面積 67,975.00 m2

主要施設 野球場、テニスコート、管理棟

名称	単位	数量	備考欄	
			構造又は規模	摘要
園路広場	式	1	5070m2	アスファルト舗装、化粧砂利舗装 等
木製ベンチ	基	4	背付き L=1.8m	
プラスチックベンチ	〃	5	背無し	
プラ擬木製ベンチ	〃	12	〃 L=1.8m	
野外卓	〃	1	木製	
注意板	〃	4	公園利用注意 鋼製	
水飲み	〃	2	擬石製	
アイリングストップ標識	〃	1		
灰皿	基	6	擬木製	
車止め	〃	4	φ400 再生ゴム製	
四阿	棟	1	□3600-3846 コロニアル葺	
物置	〃	1		
管理棟	棟	1	140.2 m2	RC平屋

野球場	面	1		バックネット、メッシュフェンス、門扉 含む
テニスコート	面	4		全天候舗装、ネットポスト4、センターカイト 4
多目的グラウンド	式	1		
給水施設	式	1	上水道	ポリエチレンパイプ、止水栓、量水器 等
雨水施設	式	1		U型側溝、自由勾配側溝、ヒューム管 等
高木	本	250	アカマツ、トマツ、ハナスオウ、ユリノキ、ウダイカンバ、サクラ等	
低木	株	2,000	アセビ、エゾムラサキツツジ、タニウツギ、トウタンツツジ等	
地被・草本類	m ²	24,020	張芝	

No.23 町場地区園地 面積 109,663.08 m²

主要施設 管理棟 展望台 炊事棟 大型遊具 駐車場 芝生広場 多目的広場

名称	単位	数量	備考欄	
			構造又は規模	摘要
給水設備	式	1.0	上水道	水抜栓、止水栓、量水器、ポリエチレン管 等
雨水排水設備	式	1.0		U型側溝、集水枘、暗渠排水管 等
汚水排水設備	式	1.0	下水道	汚水マンホール 汚水枘、マンホールポンプ 等
照明設備	式	1.0		ハンドホール 引込柱 等
照明灯	基	8.0		ポール4.5m
野外スピーカー	基	7.0		ポール4.0m(2基)
地中配線	式	1		EM-CEケーブル、EM-IEケーブル 等
アスファルト舗装	m ²	9,240	車道 t=520mm	
アスファルト舗装	m ²	3,680	歩道 透水性 t=280~330mm	
脱色アスファルト舗装	m ²	2,451	歩道 透水性 t=280~330mm	
ゴムチップ舗装	m ²	17	t=290mm	
クレイ舗装	m ²	7,110	t=300mm	多目的広場
砕石敷き	m ²	280	t=100mm	
枕木デッキ	m ²	360	200*130*L2000燻製	
枕木ステップ	箇所	20	220*160*L1000再生	
擬木丸太階段	箇所	1	両側一段手すり付12段	
擬木丸太階段	箇所	1	両側一段手すり付10段	
手作り花壇	箇所	1	枕木製	
ユニバーサル遊具	基	1	大型膜構造	ふわふわドーム
コンビネーション遊具	基	1	複合器具	
バスケットゴール	箇所	2		
水飲場	基	3	擬石製 地下浸透型	
ベンチ	基	8	背無 合成木材 L=1800	
ベンチ	基	2	背付 合成木材 L=2000	
スツール	基	3	合成木材 □350	
縁台	基	4	合成木材 □1200	
野外卓	基	4	合成木材	
総合案内板	基	1	合成木材 w=1700	
公園案内板	基	1	合成木材 w=1300	
解説板	基	2	合成木材 w=750	
導標	基	1	合成木材 h=1300	
遊具説明板	基	1	合成木材 w=850	
灰捨箱	基	3	φ700	
門扉	箇所	1	W=6.000 両開き	
転落防止柵	m	370	h=1100	
立入防止柵	m	465	H=1200	
手すり	m	187	1段 h=850	

車止め	基	72	パーキングブロック(歩車道境界A種両面R)	
車止め	基	16	φ640 プランター型	
車止め	基	4	φ114 埋込式	
車止め	基	6	φ76 埋込式鎖付	
車止め	基	3	φ76 埋込式端部	
車止め	基	6	φ250 本石	
園名板	基	1	合成木材 W=2000	
四阿	箇所	2	床面積 26.49m ²	ベンチ テーブル 伊含み
センターハウス	棟	1	RC造平屋建 床面積249.97m ²	
炊事棟	棟	1	木造平屋建 床面積59.2m ²	トイレ含み
展望台棟	棟	1	鉄骨造 床面積19.68m ²	
高木	本	81	ヤエサクラ、ケヤキ等	
中低木	本	2,027	ドウダンツツジ、ニシキギ、レンギョウ等	
地被類	株	2,938	エリカ、ヤマユリ等	
地被類	m ²	884	張芝	
地被類	m ²	10,348	ナハナ、コスモス	
地被類	m ²	46,925	吹付芝	

No.24 矢櫃地区水辺園地 面積 84,242m²

主要施設 散策路 駐車場

名称	単位	数量	備考欄	
			構造又は規模	摘要
雨水排水設備	式	1.0		U型側溝、集水枘、暗渠排水管 等
浸透枘	基	5.0	□500×H600	
照明設備	式	1.0		引込柱 分電版 等
照明灯	基	1.0	H=3.1m	ポール4.5m
駐車場舗装	m ²	1830.0	透水性アスファルト t=40mm	
園路舗装	m ²	1110.0	セメント系木質舗装 t=30mm	
広場舗装	m ²	310.0	平板舗装	
階段	箇所	2.0	木製 W=4.0m	
階段	箇所	4.0	木製 W=2.0m	
木道	m	82.0	木道 W=1.5m	
橋	橋	1.0	木橋 W=2.1m L=4.0m	
ベンチ	基	2.0	W=1800*D390*H410	
木柵	m	123.0	@1500 H850	
高木	本	16	ヤマホウシ ケヤキ等	
中低木	本	985	ライラック サツキツツジ等	
地被類	m ²	640	芝	

No.27 除スポーツセンター 面積 54,487.21 m²

(スイミングセンター) 面積 22,916.60 m²

主要施設 多目的広場、散策路、芝生広場、駐車場

名称	単位	数量	備考欄	
			構造又は規模	摘要
擁壁・護岸	式	1		自然石積擁壁、疑石コンクリートブロック 等
園路広場	式	1	23700m ²	アスファルト舗装、カラーアスファルト舗装、コンクリート舗装
擬木橋	ヶ所	2		
ハツ橋	〃	1	擬木脚+木製床板	
擬木階段デッキ	〃	1	擬木階段+土留+レンガ舗装	

石橋	〃	3		
ジャブジャブ池	ヶ所	1		
滝口	〃	1		
流れ	〃	1		
流出口(湧水口)	〃	1		
擬木護岸池(修景池)	〃	1		
鉄棒	ヶ所	1		
ロープウェイ	〃	0		
ブランコ	〃	1		
滑り台	〃	1		
水飲み	ヶ所	5		
木製ベンチ	〃	31		
自然石スツール	〃	41	花崗岩: φ450内外	
擬木ベンチ(背付き)	〃	5	PC擬木、L=1.8m	
サークルベンチ	〃	5		
野外卓	〃	1	PC擬木製	
注意板	〃	3		
案内板	〃	6		
説明板	〃	1		
アイトリングストップ標識	〃	3		
擬木柵	m・	994	PCコンクリート、h900(鎖共)	
吸いがら入れ	ヶ所	7		
屑籠	〃	5	鑄鉄製	
車止め	〃	30		
サイクリングフェンス	m・	25	h1100×@3.0m(絵付き)	
パイプフェンス	〃	116	h1100×@3.0m	
メッシュフェンス	〃	130	h1100(白)	
掲揚台	ヶ所	1	3本セット	
掲揚台	〃	1	3本セット	
門扉	〃	3		
四阿	ヶ所	3		
パーゴラ	〃	5		
取水井戸(2号)	式	1	(スイミングセンター内)	水中ポンプ、導水施設、配水管等
管理棟	棟	1	(スイミングセンター内)	鉄筋コンクリート造 514.5m ²
電気設備	式	1		ケーブル、照明灯、ハンドホール、操作板等
給水設備	式	1		塩ビ管、鋼管、止水栓、水抜栓等
排水設備	式	1		L型側溝、U型側溝、等
A便所	棟	1	59 m ²	
B便所	〃	1	56 m ²	
高木	本	500	オオヤマザクラ、キタミハクヨウ、ケヤキ、ナナカマド、ガマスミ等	
低木	株	10,300	クリシマツツジ、ヤマツツジ、リュウキュウツツジ、タニウツキ等	
地被・草本類	m ²	18,680	張芝	
	株	12,500	アヤメ、カキツバタ、シバザクラ、ヘメロカリス等	
	本	130	マツバキク、ユキボシタ、タマリユウ等	

No.28 繫大橋南園地 面積 15,801.62 m²

主要施設 駐車場、屋外便所、四阿、園路

名称	単位	数量	備考欄	
			構造又は規模	摘要
園路・広場	式	1	5900m ²	アスファルト舗装、カラー舗装、ブロック舗装等
水飲み	ヶ所	1		
木製ベンチ	〃	21		

テーブルベンチ	〃	4		
時計台	〃	1		
パーゴラ	〃	3	L8.0m×H2.4m	
案内板	〃	3		
アイリングストップ標識	基	2		
手すり	ヶ所	2		
車止め	〃	53	脱着式	
園名石	〃	2	白鳥の園名石	
園名板	〃	1	手つなぎ広場	
石碑	〃	1	在来石碑	
落下防止柵	m・	224		
ガードパイプ	〃	51	h800	
四阿	ヶ所	3	2400*3000	
電気設備	式	1		ケーブル、電線管、照明灯、引込柱 等
給水設備	式	1		ポリエチレン管、散水栓、止水栓 等
排水設備	式	1		L型側溝、U型側溝、等
屋外便所	棟	1	44.6 m2	RC造平屋
高木	本	70	コブシ、ケヤキ、オオヤマザクラ、ヤマホウシ等	
低木	株	9,000	キシマツツジ、サツキツツジ、リュウキュウツツジ等	
地被・草本類	m ²	6,900	張 芝	
	〃	40	リシマキヤ	

備品一覧表

平成29年3月31日現在

番号	備品名	数量	取得年月日		
1	スポーツ用具用スチール棚	4	9	6	16
2	キャビネット	1	9	6	25
3	ティークャビネット	1	9	6	25
4	ペタンクセット	3	9	6	16
5	フリーテニスセット	2	9	6	16
6	バトミントン支柱	2	9	6	16
7	コートローラー	1	9	6	16
8	審判台(屋外用)	4	10	3	10
9	ステレオカセットデッキ	1	9	10	7
10	移動用テント	1	12	3	31
11	プール監視台	1	12	3	31
12	チェンソー	1	12	3	17
13	プール用高圧洗浄機	1	13	3	26
14	背負動力噴霧機	1	15	3	11
15	発電機	1	15	3	25
16	簡易自走ロータリーモア	1	7	7	31
17	プールクリーナー	1	8	9	6
18	集会用テント	1	8	9	6
19	プールロボット	1	14	3	21
20	屋根幕	2	8	9	6
21	プールロボット掃除機	1	61	7	4
22	プールロボット用手押車	1	61	7	4
23	プールロボットアクアキング	1	2	7	5
24	プール用クリーンネット	5	3	6	10
25	プールロボット運搬車	1	2	7	5
26	スクレイパー(コートトレイナー)	4	10	3	10
27	芝刈機(スナッパー社)	1	22	6	30
28	硬式テニスネット	4	25	8	27
29	発電機(EU28is)	1	25	8	21
30	高圧洗浄機	1	25	8	20
31	乗用草刈機(RM951)	1	26	3	27
32	自走二面畦草刈機	1	26	3	27
33	自走ロータリーモア(草刈機)	1	27	3	10
34	金属製物置	1	27	3	27
35	車けん引用グラウンド均し	1	28	2	17
36	FF式暖房機	1	28	8	3
37	A型テント	1	28	8	4
38	クラシックサイクル	1	28	9	15
39	レーシングサイクル	1	28	9	15
40	テント(4.8×2.4)イベント用	1	28	9	26
41	放送用施設	1	28	10	21
42	ハンドガイド中型除雪機(和同製SX1092)	1	29	3	17

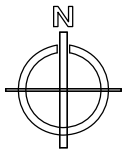
(参考)

主な貸与予定備品一覧(乗り物広場分)

番号	備品名	数量
1	滑り台	1基
2	砂場	1箇所
3	ローラー滑り台	1基
4	4連ブランコ	1基
5	アニマルシーソー	1基
6	アニマル遊具	4基
7	アニマル遊具(置き型)	9基
8	サイクル列車	1式
9	スワンサイクル	1式

(注)これらの備品の修繕費及び使用不能となった場合の廃棄費用は、指定管理者(管理許可を受けている者)が負担すること。

御所湖広域公園



S=1:7,000

